

**子宮頸がん集団検診を受けましょう！
市の検診は個人で受けるより4000円もお得！**

子宮頸がんは、子宮の入口付近にできるがんで、発生にはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関連しているといわれています。HPVは多くの人が感染しますが、免疫力で自然に排出されます。消えずに感染が継続すると子宮頸がんになる危険性があります。

早期に発見すれば治すことのできるがんです。年に一度は必ず検診を受けましょう。会場には、小さなお子さん連れの方のためプレイルームがあります。検診時は保健センタースタッフがお子さんをお預かりします。申込時に利用希望をお伝えください。

▼**対象** 市内在住で20歳以上（平成7年3月31日以前生まれ）の女性
※健康保険の種類は問わない。ただし次の方を除く（性経験のない方が希望する場合は要相談）
・妊娠中または妊娠の可能性がある方

・子宮疾患で治療中または経過観察中の方

・今年度すでに子宮頸がん検診を受けた方

・今年度中に子宮がん医療機関検診を利用予定の方

▼**期日** 10月27日（月）～31日（金）

▼**会場** 保健センター

▼**受付時間** 午後1時～1時45分

▼**内容** 子宮頸部細胞診（ブラシで子宮頸部の細胞を採取）

▼**料金** 820円（検診当日に徴収）

※75歳以上（昭和15年3月31日以前生まれ）の方・無料クーポン対象者は無料

▼**申込方法** 9月24日（水）～10月3日（金）に電話または窓口で申し込む（午前8時30分～午後5時15分／土・日曜日を除く）



がん検診無料クーポン券の利用 忘れていませんか？

がん検診推進事業に該当する方に、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を5月末に送付しました。市で行うこれらの検診を受診した場合、自己負担金が無料になります。子宮頸がんおよび乳がん医療機関検診は、毎年12月～3月には大変混雑し、予約が入れにくくなります。早期の受診をお勧めします。

無料クーポン券を紛失した方は、再発行しますのでご連絡ください。

●**乳子宮頸がん医療機関検診**

●**医療機関** 無料クーポン券に同封の一覧を参照

▼**受診期限** 平成27年3月31日（火）まで

●**乳がん集団検診**

▼**検診日** 11月4日（火）～7日（金）、9日（日）～11日（火）
▼**申込期間** 10月6日（月）～10日（金）

●**大腸がん集団検診**

●**集団検診のみ**

▼**検診日** 9月24日（水）～10月23日（木）
▼**申込期限** 9月19日（金）まで

屋外広告物は許可が必要です！

「まちの良好な景観のために」

●**問合せ** 市役所都市計画課 内線242、243

9月は茨城県の「屋外広告物美化強調月間」です。

違反広告物の簡易除去、適正な表示に係る広報・啓発活動等を県内全域で実施しています。

私たちの身の回りには、お店の看板や広告塔、ポスターや立看板など、大小を問わずさまざまな屋外広告物があります。それらを表示するためには、原則として市長の許可を受ける必要があります。

屋外広告物には、「まちの良好な景観の形成」「公衆に対する危害の防止」の面から、設置場所や大きさなどの規制があります。



主な規制の例

・建物の壁面に表示する広告物の面積は50㎡以下で、かつ、その壁面の面積の5分の1以下（特別規制地区では10分の1以下）
・広告塔の高さは10㎡以下、

・禁止物件（電柱、街路樹、道路標識など）には原則として広告物の設置不可
・その他広告物の種類ごとに基準あり

市では、平成26年2月1日から「守谷市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の申請許可を行っています。規制内容や申請書式など、県条例からの変更点がありますので、市ホームページで詳細を確認の上、申請手続きをお願いします。



●**申込・問合せ先** 保健センター ☎48・6000